

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、競争参加資格申請書等を提出されたく掲示する。

1. 掲示日 平成30年5月8日
2. 掲示責任者 独立行政法人中小企業基盤整備機構
分任契約担当役 財務部長 小山 誠
3. 担当部課 独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課
〒105-8453 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル 7階
電話 03-5470-1507（直通） FAX 03-5470-1512
担当者：吉田、三宅（E-mail：chotatsu@smr.j.go.jp）

4. 業務の概要

- (1) 業務名 平成30年度中小企業大学校広島校空調設備改修に係る工事監理業務
- (2) 履行場所 広島県広島市西区草津新町1-2-1-5
- (3) 業務内容 主な業務内容は以下のとおりである。
 - ・ 契約図書の内容把握等（設計図書の内容把握、質疑書の検討）
 - ・ 総合施工計画書の受理
 - ・ 施工体制の把握
 - ・ 契約書及び設計図書に基づく承諾、協議等（指示を除く）
 - ・ 関連工事との調整
 - ・ 工程把握及び工事促進に関する助言
 - ・ 工期変更の事前協議及びその結果の通知
 - ・ 工事施工の立会い
 - ・ 施工状況の確認
 - ・ 臨機及び事故などに対する措置
 - ・ 工事完成検査などの立会い
 - ・ 完成書類の確認
- (4) 履行期間 契約締結の翌日（平成30年5月）から平成30年10月31日まで（予定）
- (5) 業務の詳細な説明 「平成30年度中小企業大学校広島校空調設備改修に係る工事監理業務」特記仕様書のとおり
- (6) 成果品

「平成30年度中小企業大学校広島校空調設備改修に係る工事監理業務」特記仕様書
のとおり

5. 競争参加資格

(企業に対する資格要件)

(1) 以下に掲げるすべての条件を満たしている者であること。

①中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領(要領16第29号)第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。※要領については、当機構ホームページを参照のこと。

(<http://www.smrj.go.jp/org/info/bid/order/index.html>)

②競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下、「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から競争参加資格停止措置期間中の者(中小企業基盤整備機構契約競争参加資格停止措置要領(要領17第2号)に基づく競争参加資格停止期間中の者をいう。)又は国土交通省中国地方整備局、広島県から指名停止措置期間中の者でないこと。

③独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。(<http://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>)

④平成21年4月1日以降に公的機関(国、地方公共団体又は独立行政法人等)より受注し、参加表明書及び資料の提出期限までに完了した設備改修工事に係る工事監理業務の実績が1件以上あること。

⑤申請書及び資料の提出期限の時点において、参加表明者と直接的な雇用関係があり、別に示す資格要件を満足する管理技術者及び主任監理員を本業務に配置できる者であること。

⑥建設業許可者と資本面・人事面で関係*がないこと。

※認定基準：関係があると認められる者とは、以下のような者とする。

イ 建設業許可者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者(100分の50を超える株式を有し又は出資している者が存在しない場合において、他の株主又は出資者よりも抜きんでて株式を有し又は出資している者を含む)

ロ 建設業許可者の代表権を有する役員が参加意思表明者の代表権を有する役員を兼ねている場合

ハ 建設業許可者と参加意思表明者の間において特別な提携関係があると認められる場合には、参加意思表明者については、その実態に即して判断する。

⑦公告文、入札説明書及び特記仕様書等を承諾していること。

(2) 再委託

本業務を再委託してはならない。ただし、次に掲げる場合は、あらかじめ機構の承諾を得て再委託できるものとする。

①総合監督業務(建築、電気、機械等の複数職種業務)で、建築職種業務を除いた業務量が少な

い場合

- ②監督業務で短期的かつ臨時的措置が必要な場合
- ③監督業務の一部で専門的な技術（特殊工法など）を要する場合

（予定技術者に関する資格要件）

(3) 予定技術者

下記①から②に示す要件を満足する管理技術者を本業務に配置できる者であること。なお、管理技術者は主任監理員を兼務することができない。

①次に掲げる資格要件のいずれかを満たす者であること。

イ 1級建築士の資格を取得後、5年以上の実務経験を有し、業務の統括監理を5年以上継続している者

ロ 技術士（建設部門）の資格を取得後、5年以上の実務経験を有し、業務の統括監理を5年以上継続している者

ハ 職務経験等により、イ又はロと同等の能力を有すると認められる者

②平成21年4月1日以降に公的機関（国、地方公共団体又は独立行政法人等）より受注し、参加表明書及び資料の提出期限までに完了した建物改修工事に係る工事監理業務の実績が1件以上あること。

(4) 予定主任監理員

下記①から②のいずれかの要件を満たす主任監理員を本業務に配置できる者であること。なお、主任監理員は管理技術者を兼務することができない。

①次に掲げる資格要件のいずれかを満たす者であること。

イ 1級建築設備施工管理技士の資格を有する者

ロ 2級建築設備施工管理技士の資格を取得後、4年以上の管工事の工事監督業務の実務を有する者

ハ 職務経験等により、イ又はロと同等の能力を有すると認められる者

②平成21年4月1日以降に公的機関（国、地方公共団体又は独立行政法人等）より受注し、参加表明書及び資料の提出期限までに完了した設備改修工事に係る工事監理業務の実績が1件以上あること。

6. 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

①価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値（評価値）をもって行う。

②価格評価点の算出は、以下のとおりとする。

価格評価点 = $30 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

③技術評価点の算出は、以下のとおりとし、満点は60点とする。

技術評価点 = $60 \times \text{技術点} / \text{技術点の満点}$

また、技術点の算出方法は、申請書及び資料の内容に応じ、下記イからハの評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとする。

イ 応札者の経験・能力等

ロ 業務の実施方針等

ハ 業務従事者の経験・能力

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」及び「応札者の経験・能力等」、「業務の実施方針等」並びに「業務従事者の経験・能力」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

7. 入札手続等

(1) 入札説明書・関連書類の交付期間及び交付方法

交付期間：平成30年5月8日(火)から平成30年5月15日(火)まで

交付方法：当機構ホームページからのダウンロードとする。

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成30年5月18日(金)午後5時まで

提出場所：3. 担当部課に同じ

提出方法：持参又は郵送（同日同時刻必着での書留郵便に限る。）するものとし、電送によるものは受け付けない。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

日 時：平成30年5月23日(水)午前11時(予定)

場 所：中小機構本部 財務部 調達・管理課

提出方法：入札書は電子メールの送受信による。

開 札：財務部職員立ち会いの元、受信した入札書の確認を行う。

天変地異その他の理由により入札及び開札の執行をすることが困難であると認められるときは、当該入札及び開札の執行を延期し、停止し、又は中止することができるものとする。

8. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 手続きにおける交渉の有無 無

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 申請書の作成に関する説明会は実施しない。

(6) 詳細は入札説明書による。